



令和8年度

笠間市職員採用試験 実施要項【事務職】

- 受験者の国籍は問いません（日本国籍の方も外国籍の方もA～D全区分で受験可能）
- 基礎能力検査等（SCOA）をWEB方式やテストセンターで実施します
- 受験者の人柄をより重視した試験とするため、エントリー動画による審査を行います

申込受付期間 令和8年 7月3日（金） ～ 7月23日（木）

申込方法 申込みは、インターネットによる手続きとなります。

- ◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。
<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page017203.html>
- ◆ システムの使用開始は7月3日からとなります。



市ホームページ

試験予定日 第1次試験 ・令和8年7月24日（金）～ 7月30日（木）動画提出
 ・令和8年8月1日（土）～ 8月10日（月）事務能力検査
（WEB方式・1回のみ）

第2次試験 ・令和8年9月3日（木）～ 9月13日（日）基礎能力検査等
（テストセンター方式・1回のみ）

第3次試験 ・令和8年9月20日（日）または9月27日（日）個人面接
 ・令和8年10月14日（水）～10月17日（土）のうち1日
 個人面接及び集団討論

1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和9年4月1日】

	試験区分	受験資格要件等	採用 予定数
事務 職	A	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	17名 程度
	B	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	3名 程度
	C 障がいを持つ方	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人（試験受験日までに交付見込みの人を含む。） 	2名 程度
	D グローバル	次のいずれにも該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・昭和40年（1965年）4月2日から平成21年（2009年）4月1日までに生まれた人 ・国際交流基金・日本国際教育支援協会が行う日本語能力試験におけるN2レベル以上の能力を有する人 ・実用英語技能検定1級（TOEFL (ibt) : 72、CEFR : B2）レベル以上の能力を有する人 ・3年以上の海外赴任経験または海外在住経験を有する人 	1名 程度
	※昨年度から受験資格要件等を変更しましたので、ご注意ください		

＜受験資格要件にかかる注意事項＞

- (1) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 平成17年4月2日以降に生まれた人でも、学校教育法による大学（短期大学を除く）を令和8年度末までに卒業見込みの人は、試験区分Aで受験することができます。この場合、令和8年度末までに卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。（なお、学校教育法によらない大学等の取り扱いについては、人事課にお問い合わせください。）
- (3) 受験される方は令和9年4月1日から勤務できる人に限ります。
- (4) 申込みは、事務職・消防職・専門職の全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。
- (5) 試験には申込みされた方のみが受験できます。付添人が試験会場に入ることはできません。
- (6) 採用予定人数については、変更になる場合があります。
- (7) 現在、笠間市職員の定年年齢を段階的に引き上げております。詳しくは人事課にお問い合わせください。

＜日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項＞

- (1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。
- (2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うこととなります。
- (3) 笠間市役所内各部署での勤務となりますが、公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
事務職	主に一般事務に従事します	笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、行政委員会事務局など)

3. 試験の流れ・詳細

7月	8月	9月	10月	
◆受験申込 7/3～7/23 (⇒書類確認)	◆第1次試験 8/1～8/10 (事務能力検査 (WEB))	◆1次試験 合格発表 9/1	◆第2次試験 9/20または9/27 (個人面接、事務職Bは9/27)	◆第3次試験 10/14～10/17 (個人面接・集団討論、 期間のうち1日)
	◆第1次試験 7/24～7/30 (エントリー動画提出)	◆第2次試験 9/3～9/13 (基礎能力検査・ パーソナリティ検査)	◆2次試験 合格発表 10月上旬	◆最終合格 発表 10月下旬

＜試験にかかる注意事項＞

- (1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。
- (2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。
- (3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。

(1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。
適切な入力が確認できた対象者へ第1次試験受験案内を通知します。エントリー動画の提出方法や各検査の受検方法も、この時に併せてお知らせいたします。

(2) 第1次試験

試験内容	①エントリー動画審査	②事務能力検査
試験日	7月24日（金）～ 7月30日（木）に提出	8月1日（土）～ 8月10日（月）のいずれか1日
試験会場	インターネット環境が整う自宅などの場所（WEB方式）	

<試験内容詳細>

- ①エントリー動画審査 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性を動画から評定する試験
（撮影内容：設問内容に対して合計1～2分程度の動画を撮影）
②事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査（約40分）

(3) 第2次試験

試験内容	③基礎能力検査	④パーソナリティ検査	⑤個人面接
試験日	9月3日（木）～9月13日（月） のいずれか1日		9月20日（日）または9月27日（日） ※指定された1日に参加 （事務職Bは9月27日に実施します）
試験会場	各都道府県に設置されている テストセンター		笠間市役所 （笠間市中央三丁目2番1号）

<試験内容詳細>

- ③基礎能力検査（教養試験） 試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験
「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」
「基礎英語」の5尺度によるもの（120問 60分）
なお、試験区分Aでは大学卒、試験区分Bでは高校卒相当の試験を出題します。試験区分CおよびDでも同様に年齢に応じて大学卒・高校卒相当の試験を出題します。
④パーソナリティ検査 「適性検査」（240問 約35分）（試験種目配点に加味されません）
⑤個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

(4) 第3次試験

試験内容	⑥個人面接	⑦集団討論
試験日	10月14日（水）～10月17日（土）までのいずれか1日	
試験会場	笠間市役所（笠間市中央三丁目2番1号）	

<試験内容詳細>

- ⑥個人面接 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験
⑦集団討論 与えられた課題について受験者同士で自由に討論し、人物について評定する試験

4. 選考方法・配点

	第1次試験		第2次試験		第3次試験		
試験内容	エントリー 動画	事務能力 検査	基礎能力 検査	個人面接	2次試験 引き継ぎ	個人面接	集団討論
配点	50点	25点	50点	100点	50点 (第2次試験が 満点の場合)	200点	100点

合計点の3分の1を引き継ぐ

- (1) 合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。
 (2) 第2次試験の結果は、獲得した点数の3分の1が第3次試験に引き継がれます。

《能力加点について》

次の能力等を有する人（申込時の保有に限る。）について、該当する点数を加点します。加点は項目につき該当する点数を2次試験の個人面接の得点に加点し、得点が満点に達するまでとします。

項目	資格・能力レベル	加点数
英語 (試験区分Dを除く)	実用英語技能検定1級・TOEICスコア860以上	10点
	実用英語技能検定準1級・TOEICスコア730以上	5点
中国語 台湾華語 (試験区分Dを除く)	中国語検定準1級・TOCFLレベル5以上	10点
	中国語検定2級・TOCFLレベル3・HSK5級以上	5点
情報処理技術	情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験の合格 (共通キャリア・スキルフレームワークのレベル3・4の試験も含む)	5点
土木・水道	技術士（建設部門・上下水道部門）、1級土木施工管理技士、 1級水道施設管理技士（浄水・管路）	10点
	2級土木施工管理技士、2級水道施設管理技士（浄水・管路）	5点

5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和9年4月1日を予定しております。

11月	12月	1月~3月	4月
◆合格者説明会（11月） 審査書類の案内	◆審査書類の提出（12月） ◆審査後、内定通知書を送付	◆内定者事前 研修（2月予定）	◆令和9年 4月1日採用
<p>地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。</p> <p>次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。</p> <p>①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合 ②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合</p>			

6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	第1・2次試験：不合格となった受験者本人、第3次試験：全受験者本人
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時45分から午後5時00分まで
開示場所	笠間市役所 市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されます。

【初任給の例】

給料月額例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和8年4月1日現在）

最終学歴	大学院 (修士課程) 卒	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
給料月額 (地域手当含む)	251,680円	241,280円	221,624円	208,312円

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合 2.525 月分）、勤勉手当（支給割合 2.125 月）及び通勤手当等）が支給されます。

8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	<ul style="list-style-type: none"> 有給休暇：年間 20 日（採用初年は 15 日） 夏季休暇：5 日 特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など 育児休業、自己啓発等休業などの制度あり 	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に 1 回実施	雇用主が費用を負担

9. 受験申込手続

【申込受付期間 令和8年7月3日（金）～令和8年7月23日（木）】

申込方法	<p>(1) 申込はすべて web システムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は7月3日からとなります。</u></p> <p>(2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。</p> <p>①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScript が使用できる環境であること。 ※ 一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。</p>
------	--

- ②メールアドレス
 - ※ 「city.kasama.lg.jp」「.bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」 のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。
 - ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。(例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jp などで終わるアドレス)
 - ③顔写真のデータ
 - ※ 申込前6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。
 - ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。
 - ※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。
 - ※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。
 - ④各資格における免許証等のデータ
 - ※ 資格加点における免許証や合格証明などを読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。
 - ⑤PDFファイルを読むためのソフト
 - 「Adobe Acrobat Reader (Ver.5.0 以上)」 が必要です。
- (3) 詳しい申込手順は、6月下旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。
- (4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。
- (5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容を変更することができます。
- (6) 記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。
- (7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。
- (8) 申込期間中に申込が完了しなかった場合は受験できません。
 ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込に時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。

10. 障がい理由に受験上の配慮を希望する方へ

障がいを理由として受験上の配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に必要な配慮事項を必ず記載してください。詳細を確認するために、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。

また、受験上の配慮に時間を要することがありますので、申込締切りを待たず、早めにお申込みください。

11. 令和7年度採用試験実施結果

職種・区分		応募者数	第1次試験 受験者数	第2次試験 受験者数	第3次試験 受験者数	合格者数
事務職	A	103	71	41	23	16
	B	13	12	12	7	5
	C (障がいを持つ方)	4	1	1	—	—
	D (グローバル)	2	2	1	1	1

※実際の採用人数とは異なります。また、昨年度の事務Dの受験資格要件は今年度の要件と異なります。

12. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

○笠間市とは？

茨城県の中央部に位置し、東京から約 100 km、県都水戸市に隣接しています。人口は約 70,000 人（県内 13 番目）、面積は 240 km²（県内 4 番目）、高速道路及び鉄道がそれぞれ結節する広域交通の要衝となります。

田園と里山が構成する豊かな自然、歴史ある寺社・仏閣、公立病院を中心とした医療・福祉環境、農業、製造業から工芸まで多様な産業、美術館など日常を彩るアートなど、多くの特徴をもった文化交流都市です。

近年では、日本一の子育て都市づくり、笠間の栗をはじめとする強い産業づくり、未来に向けたまちづくりなど、果敢な挑戦を続けています。



○笠間市が求める人材

笠間市では様々な課題に対し、共に挑戦し続ける職員を求めています。そのため、各段階で受験者の個性をみる試験を実施し、職員として活躍するための「成長する意欲」を大切にしています。



○入庁後の人材育成

人口減少や価値観の多様化などを背景に、市の課題は多様化、複雑化を続けており、地方都市の職員にも多くのことが求められる時代となります。

その中で、笠間市では若年層の人材育成に特に力を入れており、入庁後に個人の意欲や状況に応じた育成プログラムを形成しています。

入庁後に実施する新規採用職員研修にはじまり、県自治研修所への派遣研修、1年を経過した時点でのフォローアップ研修にとどまらず、実践をテーマとした地域活動や店舗等の現場におけるブランディング活動、海外派遣など、個人の意欲等に応じた複数の研修を実施して活躍する人材の育成を進めています。



自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して補助金を出す制度も創設され、積極的に資格等の習得に励んでいます。

人事交流も積極的に行っており、国の中央省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台湾交流事務所で活躍することも可能です。

主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・観光庁・スポーツ庁・文化庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR 東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

○市役所の仕事内容

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近い部署があります。基本的に配属された部署で複数年の経験を積みながら他部署への異動となりますが、職員の意向や適性も把握しながら、総合的あるいは専門的な能力の育成などに努めています。

○市役所の勤務条件



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
- ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）

業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

なお、窓口受付時間は8時45分～17時00分としており、受付時間前後の処理作業でかかる時間に余裕を持たせています。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
- ・ゴールデンウィーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
- ・テレワークの実施
- ・毎週火曜日ノー残業デーの実施
- ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大

これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

あなた自身の成長が、笠間の新しい景色をつくります
未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先
笠間市役所市長公室人事課
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号
Tel.0296-77-1101（内線551）